

美浜コース

- 添乗員：あり
- 食事条件：
朝食0回/昼食1回/夕食0回
- 利用交通機関：貸切バス
利用バス会社:ヤサカ観光バス
- 最少催行人員：20名
- お申込締切日：
お申込みページよりご確認ください。

日程	行程	食事
2/19(木)	大阪駅 ――― 美兵原子力PRセンター[見学] ――― 九十百千 [ご昼食:焼きサバ] ――― 7:30 10:30 12:10 12:40 13:40 ――― うみんぴあ大飯 [お買い物] ――― ジョーファーム [いちご狩り] ――― 大阪駅 14:20 14:50 15:00 16:00 19:00頃	朝：－ 昼：○ 夕：－
3/7(土)	大阪駅 ――― 美兵原子力PRセンター[見学] ――― 九十百千 [ご昼食:焼きサバ] ――― 7:30 10:30 12:10 12:40 13:40	朝：－ 昼：○ 夕：－
3/18(水)	＝ 道の駅 若狭美浜まびり [お買い物] ＝ 若狭町観光レイククルーズ [約40分の湖上クルーズ] ＝ 大阪駅 13:50 14:20 14:50 16:00 19:00頃	朝：－ 昼：○ 夕：－

バス ――― 徒歩…………… お願い/このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございますご了承くださいませ。

大飯コース

- 添乗員：あり
- 食事条件：
朝食0回/昼食1回/夕食0回
- 利用交通機関：貸切バス
利用バス会社:ヤサカ観光バス
- 最少催行人員：20名
- お申込締切日：
お申込みページよりご確認ください。

月日(曜)	行程	食事
2/8(日)	大阪駅 ――― エルガイアおおい(PR館)[見学] ――― 大飯発電所デジタルズハウス[おおいの館][見学] ――― 7:30 10:30 12:30	朝：－ 昼：○ 夕：－
2/21(土)	――― 生實割烹 雅 [昼食:若狭らぶく定食] ――― ジョーファーム [いちご狩り] ――― 13:00 14:00 14:30 15:15	朝：－ 昼：○ 夕：－
3/8(日)	――― UMIKARA [お買い物] ――― 大阪駅 15:30 16:00 19:00頃	朝：－ 昼：○ 夕：－
3/8(日)	大阪駅 ――― エルガイアおおい(PR館)[見学] ――― 大飯発電所デジタルズハウス[おおいの館][見学] ――― 7:30 10:30 12:30	朝：－ 昼：○ 夕：－
	――― UMIKARA [ご昼食:トコそば1本焼き] ――― ジョーファーム [いちご狩り] ――― 13:00 14:00 14:15 15:15	朝：－ 昼：○ 夕：－
	――― 道の駅 わかさ小浜 [お買い物] ――― 大阪駅 15:30 16:00 19:00頃	朝：－ 昼：○ 夕：－

バス ――― 徒歩…………… お願い/このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございますご了承くださいませ。

ツアー参加に際し、本人確認が必須となります。決済時に本人確認書類をアップロードして頂きますので、下記何れかの公的身分証明書をご準備くださいませ。
・パスポート(国連発行のレセパセを含む) ※ただし、2020年2月4日以降に発行された住所表記のないものは除く・運転免許証・特別永住者証明書または在留カード・顔写真付住民基本台帳カード・個人番号カード(マイナンバーカード)・運転経歴証明書※2012年4月1日以降の交付で、交付日から10年以内に限る(上記の顔写真付きの公的身分証明書以外) ※顔写真のない公的身分証明書が2種類必要となります。
・健康保険被保険者証(資格確認書)、後期高齢者医療被保険者証(資格確認書)・住民票(住民票記載事項証明書または顔写真なし住民基本台帳カードでも可)・年金手帳
※有効期限の記載のある証明書については、有効期限内である場合に有効とし、有効期限の記載のない証明書については、発行日から6ヶ月以内のものが有効となります。

旅行条件(要約) (お申込みいただく前に、コースのご案内とご注意を必ずお読みください。) お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社JTB大阪第一事業部(大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル11階、2026年1月19日以降は、大阪市北区堂島浜1丁目1番27号 大阪堂島浜タワー7階 観光庁長官登録旅行業第64号 以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、申込時にご案内させて頂くWEBサイトに掲載する旅行条件書(全文)、最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部になります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途ご案内する旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 専用の申し込みサイト(表面に記載の2次元コード)よりお申し込みください。
(2) 旅行契約は、当社が契約を締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとし、●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取送料
(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取送料として申し受けます。

契約解除の日	取送料(おひとり様)
旅行開始日 1)11日目にあたる日以前の解除 の前日から	無 料
2)10日目にあたる日以降の解除 起算してさ かのぼって (3~6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2~20万円 ・通院見舞金：1~5万円 ・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個または一対あたり10万円を限度とします。)

●申し込み条件
(1) 旅行開始時点で、未就学児(小学生未満のお子様)はご参加頂けません。
(2) (1)を除く、20歳未満のお客様は20歳以上の大人の同乗が必要となります。

●お客様の責任(抜粋)
(1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は損害の賠償を申し受けず。
(2) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたときも、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取送料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとし、

(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取送料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取送料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取送料と同額の違約料を申し受けず。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、国内旅行保険のお申込みは旅行企画・実施個所で受け付け致します。まずは事務局までお問合せください。

■受託販売お問合せ
株式会社 JTB エネルギー・ツーリズム事務局
(株式会社JTBビジネストラנסフォーム内)

〒810-0072
福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル5階
東京都知事 登録旅行業 第3-7539号
総合旅行業務取扱管理者：福岡営業所 島添 哲也
TEL：092-751-2102
【営業時間】平日/午前10時~午後5時
(土・日・祝日・12/30~1/3休業)

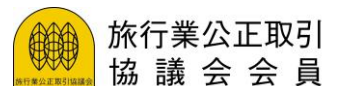
●事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■企画協力
関西電力株式会社
広報室
〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

■旅行企画・実施
株式会社JTB 大阪第一事業部
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員
〒541-0056
大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル11階
2026年1月19日以降は
〒530-0004
大阪市北区堂島浜1丁目1番27号 大阪堂島浜タワー7階
総合旅行業務取扱管理者：金村 義隆



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご連絡なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。